

障がい者就労支援について

1 本町におけるこれまでの障がい者就労支援の経過

町はこれまで、障がいのある方の就労について、関係機関と連携し、福祉的就労や職場実習の確保、一般就労へ繋げ定着を図る支援や、農福連携など、総合的に事業推進を行ってきた。

特に一般就労に繋げる支援について、以下のとおり。

- ・平成 21 年 8 月から障害者職場実習支援事業・障害者就労体験支援事業開始。
- ・平成 25 年 4 月から就労継続支援 A 型事業所誘致。
- ・令和 4 年 4 月から障がい者の一般就労促進と定着支援を NPO 法人に委託。

【就労支援事業所から一般就労への移行者数】 (人)

R6	R5	R4	R3	R2	R1
4	3	2	3	1	1

2 令和 8 年度障がい者就労支援の取組

(1) 施設外就労

芽室町民間活力活用方針と、障害者就労施設等からの物品等の調達方針に沿って、役場業務等における就労支援事業所への「施設外就労」委託を促進し、一般就労への移行をより前進させる。

(2) 職場実習支援事業・就労体験支援事業

これまで通年で行ってきた職場実習支援事業・就労体験支援事業を、短期集中型の実習に改編することで、実習を希望する障がい者のステップアップやスキルアップの目的を明確にし、且つ所属機関や相談支援専門員と連携や役割分担を明確にすることで、ライフステージに応じた一般就労への移行を促進する。